

白峯寺縁起

空海

夫讃岐国白峯寺は、弘法・智証両大師の建立なり。弘法は先此山に登て、峰には宝珠を埋み、阿伽井をほり行給ふ。彼の宝珠の地滝つほとなれり。三方へ落水増減なし。

円珍 智証大師の帰朝の初、金蔵寺に止住して行業薰修をつまれしに、貞觀二年十月一日子剋に、当國北条の郡大椎の興に植出現す。光明海上をてらし、異香国内に薰す。国司怪給ひて、円珍和尚に尋申さる。同三日、和尚十峯山に攀登て瑞光を見

給ふに、彼山上に靈堀(廳)あり。瑞光かの堀に通せり。希有の思をなし給ふところに、老翁一人現して云く。吾は此山擁護の靈神、爾は法輪弘通の聖者なり。此堀は七仏法輪を転、慈尊入定の地也云々。即山中を巡検。東谿の水門は吉水の字形なり。艮の洞の苔徑は根香の字形なり。西峰の大石に白峯の字を書す。南窪に和尚休息の処白牛出現す。妙法二字背の毛に備ふ。かの蹄跡千手觀音の像体也。そのゝち海浜に趣(赴)き祈念し給ふ処、虚空に音ありて、補陥落山より流来れりと示。大師と明神とあひともに山中に引入、十体の本尊を造立し給。四十九

院を草創し給。其内に千手像四体まします。一尊をは根香寺に安置し、一尊をは吉水寺にあむちし、一尊をは白牛寺にあむちし、一尊をは当寺に安置す。今も千手院とて、靈験無双の道場、利生広大の聖容にてましますなり。

崇徳院
保元の乱

こゝに崇徳院と申は、鳥羽院の長子、御はゝは待賢門院とそ申まいらせし。保安四年正月廿八日に御位につき、一天風をさまり、四海浪しつかにして、山も万歳の音をよひ、河も一清の色をあらはす。御治世十八年になりしに、永治元年十二月七日、近衛院三歳にて御位にゆへなくかはり給ふ。これも

鳥羽院第七の御子なれとも、美福門院の御腹にて、御寵愛はなはたしかりし故也。御治世十四年にて、久寿二年七月廿三日に崩御なりしかば、御位は崇徳院の御嫡子重仁親王にてわたらせ給ふへきに、鳥羽院第四の御子後白河院、位につき給ふ。

これも待賢門院の御腹なれば、崇徳院とも同腹にて、よそならぬ御ことなれど、美福門院の養たてまいらせさせ給へは、近衛院の御かはりに、女院の御口入にてなむと、人々申あひければ、いよく御恨もふかくなりて、父子兄弟の御中もこゝろよからず。さる程に鳥羽院、保元々年七月二日、五十四に

て崩御なりしかば、主上々皇の御中も、日にそへてをたやかなならす。近習の人々も、面々にあらそふ事ともそ多かりける。

其比宇治の左大臣頼長公と申しゝは、智足院殿三男にて、和漢の才学、礼儀の軌則昔も今もありかたく、摂籠の器量にてましくけるか、兄の法性寺殿の、詩歌の秀逸、手跡の名芳わたらせ給ふをも、つねにそしり申され、詩哥は閑居の翫也、王宮の政要にあらす。手跡は遊戯の興なり、賢人の法行にあらす。必しも是に違をついやすへからすと仰られ、内外に仁義をことゝし、上下に善惡をたゞして免すかたなかりしかば、

時人悪左府とそ申待りし。新院の御方にては、諸事はからひ申さるゝ人にてそましましける。爰に父鳥羽法皇崩御わつかに十ヶ日をたにもすきさるに、保元々年七月十一日卯剋に御合戦ありしかば、天神地祇も御ゆるされやなかりけむ、新院官軍やふれしかば、やかて知足院の僧坊にて御出家ありて、御戒の師仁和寺の寛遍法務の住坊に御寄宿あり。御製云。

おもひきや身をうき雲になしはてゝ

あらしのかせにまかすへしとは

うきことのまとろむほとはわすられて

さむれはゆめのこゝちこそすれ

同廿三日、新院讃岐国へうつしたてまつるへきよし宣下せらる。御使には右少弁資長なり。其夜すなはち仁和寺をいてさせ給ふ。美濃前司保茂^(成)か車をめさる。女房三人同御車にまいらる。守護の武士には、重成鳥羽までまいりけり。季行并武士三人、讃州まで御共申けり。八月三日、讃岐国松山津に御下着。在庁野大夫高遠か御堂にをきたてまつりて、三ヶ年を送り給ふ。其柱に御詠歌あり。

こゝもまたあらぬ雲ゐとなりにけり

そらゆく月のかけにまかせて

この御製今にのこりてこれあり。其後国苻甲知郷鼓岳^(丘)の御堂にうつしたてまつり、六年をへて長寛二年八月廿六日に、御年四十六と申に崩御ならせます。ことの子細を京都へ注進の程、野沢井とて清水のあるに、玉体をひやし申、廿日あまり都の御左右を待たてまつる。かの水薬水となりて、今に國中に汲もちゐる事侍へり。さて同九月十八日戌の時に、当寺の西北の石巖にて荼毘したてまつる。これも御遺詔の故なり。国苻の御所を、近習者なりし遠江阿闍梨章実、当寺に渡

て頓証寺を建立して、御菩提をとふらひたてまつる。

仁安元年神無月の比、西行法師四国修行の時、彼廟院にまふてゝ、負をは庭上の橘の木に寄掛て、法施たてまつりけるに、御廟震動して、御製云、

松山やなみになかれてこしふねの

やかてむなしくなりにけるかな

西行涙をなかして、御返事に、

よしや君むかしの玉のゆかとても

かゝらんのちはなにとかはせん

と申たりければ、御納受もやありけむ、たひく鳴動したり
けるとなむ。

代々の聖主、世々の武将も、恐あかめたてまつり給ふ。安元
三年七月廿九日、讃岐院と申しゝを改て、崇徳院とそ追号申
されける。其外或は社壇をつくり弥崇敬し、或は庄園をよせ
て御菩提をとふらふ。今の青海・河内は治承に御寄進、北山
本の新庄も文治に頼朝大将の寄附にて侍るなり。治承・元暦
の乱逆も、彼の院の御怨念とそきこえし。御在国九ヶ年内に、
五部大乗經を一筆にあそはされて、都に上させたまふとて、

浜千鳥あとは都にかよへとも

身は松山に音をのみそなく

しかるを、少納言入道信西、讃岐院の御経の功力にては、都をそ呪咀せさせ給ふらむと、申たりけるによむて、御経を返下させ給ける。此時大に瞋恚をおこさせ給て、我大魔王となりて、天下を我まゝにせんと御誓ありて、小指をくひきらせ給て、五部大乗經の箱に、龍宮城に納給へとあそはして、椎途の海に浮させ給ひたりければ、海上火にもえてみえけるに、童子出て舞をまひて納ける。そのとき讃岐院、さては我願成なかりければ、御笛師、

おもひきや木のまろとのをたつねきて

あはてむなしくかへるへしとは

御返事に、御指をくひきりたる血にて、帰すへしとはとあそはされて、本の哥を返させ給ひけり。まことに大魔王ともならせ給ふやらむ、今も御廟所には、番の鶴とて毎日一羽祇候するなり。かの野沢の井の辺に社壇をかまへ、天王の社と申

侍り。正面門客人には、為義・為朝父子の影像をつくりたり。

平家西海にたゞよひけるも、彼怨念ならすや。されば寿永三年七月卅日、平大納言時忠卿已下縑素十余人、彼御廟に参て、詩哥をたてまつりし序にいはく。昔は紫震殿の本主也、有便于謐朝家之敵讐、今は金方刹の新賓也、無妨于護日域之社稷を、とそ書たりける。

凡御本地は十一面にてましますなり。其故は、北面の一觔にてありしか入道して行西と申しづか、八幡に七日参籠して、崇徳院の靈威、大菩薩の冥慮一体にて坐すやらむと祈念する様に申付たる。

土御門院
土御門院阿波国にて御違例ありしかは、湛空上人をめして、善知識にをかれしに、寛喜三年十月三日夢に、御持仏堂の前の一間に御車を寄たり。御簾を半あけて、御肩より上は見えず。御束帶のさまなり。御車の中より仰られて云。御訪のために参たりと奏へしと。湛空誰人にて御坐やらむと思惟するところに、讚岐院と号するなりと。今度御寿命はたすかるへからず。

但子孫をは守護すべきなりと奏せよとて、御車は出と覺ければ、事の外に大なる車なり。供奉の人は毘沙門天^(王)なむとのことくなる者、一万人もあるらむと覚えける。此事申上たりければ、さては寿命は叶へからず、子孫擁護こそたのもしけれとて、日比御所持の唐本の法花経一部、御廟へ送たてまつらる。

後嵯峨院

後嵯峨院は土御門院御子にてまします。童形にて成興寺の真忠法印のもとへ入室給しか、御得度あるへきにてありしかは、或時は御冠の姿水にうつり、或時は御かみそりを留ることな

むとありしかは、皆人不思議の思をなしたてまつりて、御得度はなかりしに、仁治三年正月九日、四条院にはかに崩御なりぬ。佐渡院の皇子御位につくへきよし、関東にて評定ありて、使には三浦介已立たるところに、靈神の御告もやありけむ、かさねて評定ありて、土御門院御子にきたまりぬ。使には秋田城介義景にて有けるか、立還て申けるは、先日の御使によりて、佐渡院の宮御践祚あらは、いかゝ仕らむと申たりければ、其をはすへらかしまゐらせて、つけ申へしと仰を承て罷立てり。神妙にも申たりとそ、人々美談せられけり。而に先日の

使よりもさきに上洛して、相違なく後嵯峨院位につき給ふ。

これ併湛空上人か夢想のしるしと馮しくそ覚えし。されば建

長四年十一月の比、唐本の法華經一部をくりまいらせさせ給。

翌年松山郷を寄られ、御菩提のため十二時不斷の法花の法を始をかれ、廿一口の供僧勅請として、各廿一通の御手印の補任を下さる。当寺の禪侶は、俗姓の高卑を論せず、卿相に準へきよしの院宣を給はる。是皆廟院を尊崇し給故なり。又六年より法華会を行はる。法会の儀式公家より定下さる。梵讚風にこたへ香花雲にたなひく。嶺松のすかた、滝水の声自然たきものをや。

永徳二年の火災
かかるところに永徳二年十月十九日戌刻に、天火下て当寺回禄す。千手院本尊も焼失し給ぬ。一寺の周章、万人の愁嘆、祇園精舎の当初も思いたされ、鶴林涅槃の半更の式にもにたり。貴賤肝をけし男女魂をうしなふ。こゝに衆徒中に信澄阿闍梨といふもの、靈夢の事あり。俗来て告云。我六十六ヶ国に、六十六体の本尊を安置すへき大願あり。白峯寺本尊をは早造立し申たり。渡奉へしと示して夢覚ぬ。其後國中に白牛寺の

本尊、当寺事、代々旧記雖有レ之、未レ載ニ縁起ニ之間、今度再興
之次、以ニ記録等ニ奉レ示。清少納言入道常憲草レ之、即侍
従宰相行俊卿清ニ書之。為ニ後証ニ注レ之。

當寺事、代々旧記雖有レ之、未レ載ニ縁起ニ之間、今度再興
之次、以ニ記録等ニ奉レ示。清少納言入道常憲草レ之、即侍
従宰相行俊卿清ニ書之。為ニ後証ニ注レ之。

冥慮のいたす故やらむと、たんとくもたのもしくもこそ覺けれ。されば彼本尊渡奉る日は、天地人の三統白峯に動、日月星の三光紫雲に耀て、人々の面も金色に変て見と申あひ侍し。末代ながら希代の瑞相ともにてそありけむ。

于時応永拾三年孟秋廿五日也

(別筆) 応永十三年七月十七日

底本：国立国会図書館デジタルコレクション『香川叢書第一』香川県編